

# 民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20  
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240  
メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

消費税  
インボイス  
中止

## 消費税導入から33年

### 経済対策として引下げを求めよう

知っていますか？

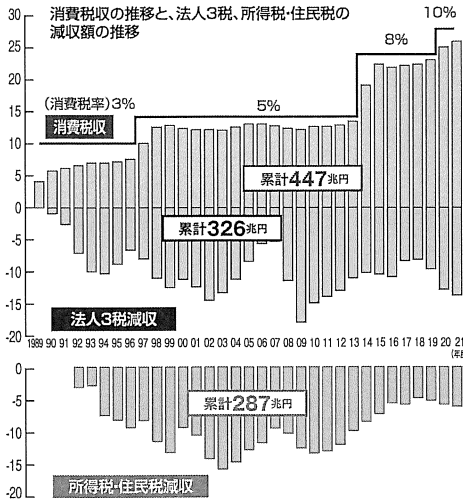
12月24日は消費税法強行採決の日

12月24日はクリスマスですが、消費税法が強行採決された日でもあります。1988年12月24日に消費税導入が国会で決まり翌年4月1日に3%で導入されました。消費税導入から33年が経ち税率は10%まで引き上げられました

燃料費・食品など物価上昇が止まらない  
コロナ禍によって停滞していた世界経済が徐々に動き出しています



が、社会保障制度は改善の連続です。消費税増税と一体に、所得税や法人税が減税され続けたためです(左グラフ)。税金の集め方、使い方は国民が考え、声を上げることによって変えることができます。  
世界各国で需要が拡大する中、燃料価格や食品、原材料の高騰が問題になっていまます。ガソリンなどの高騰に対して日本政府は170円を超えた際に、石油元売り企業に対して



#### 燃料費高騰に対する各国の対応

- ・ ガスの付加価値税の税率を23%から8%に減税
  - ・ 燃料価格の物品税の減税、燃料販売税の控除導入など
- ポーランド**
- ・ ガソリン、ディーゼル燃料、液化石油ガスの課税を20%削減
- 韓国**
- ・ 10, 11, 12月のガス、電気料金にかかる付加価値税を減税
- イタリア**

### 年末調整学習班会について (源泉徴収書作成)

コロナのこともあり事前予約としています。  
ご希望の方は民商事務所までお電話ください。  
(0889-42-5201)

【日時】

12月21日(火) 10時~12時

※1月の日程は調整中です。

【場所】

須崎民商事務所

【必要な書類・持参するもの】

- ① 税務署から届いた年末調整の書類
- ② 貸金台帳又は給与明細書
- ③ 生命保険等の控除証明書
- ④ 印鑑・筆記用具・電卓

※ご不明な点や上記の日程でご都合が合わない方は事務局までお電話ください。

### お知らせ

《年末年始休暇について》  
◎ 仕事納め  
12月27日

◎ 仕事始め  
1月5日

今週号が年内最終号になります。  
今年もありがとうございました。

来年も宜しく  
お願いいたします。



インボイス実施延期・中止を